

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考

川 口 高 風

はじめに

一、十九世大道貫宗と法嗣の大潮眠龍

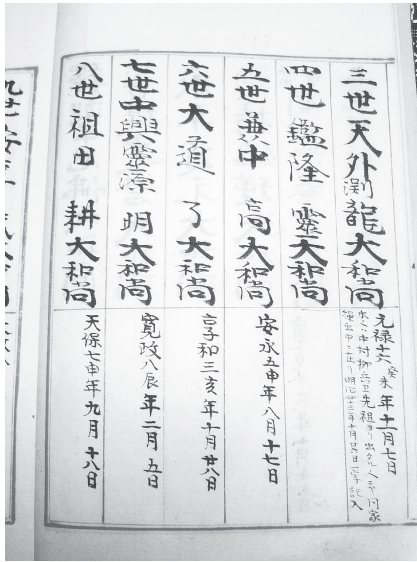
筆者は平成二十四年十月十二日に『熱田 白鳥山法持寺史』（以下、『法持寺史』と略称する）を刊行した。刊行後、各方面から御教示を受け、考察を進めて新事実が確認できた。それらをまとめたのが本稿である。今後も補訂、補遺を続け、より正確な『法持寺史』の完成を念願している。昔から住職としての報恩行の第一は住持寺院の寺史、もしくは師僧の行履、語録の編集といわれている。そのため、『法持寺史』は筆者個人一代の仕事でなく、今後の法持寺の後重に歴任への報恩行との意識をもち、資料蒐集に努めて確かな『法持寺史』の完成を期待している。

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

法持寺十九世大道貫宗は、俯貫雄道の一番弟子大謙拙道の法嗣である。大謙については『法持寺史』二〇七頁の「第十九世 大道貫宗」で考察したが、大道の行歴の詳しいことは明らかにできなかった。天祐寺（諫早市西小路町）にある大謙の無縫塔の台座には「紀州 大道」とあり、これが大道貫宗にあたると思われる。

大道が法持寺十九世に就いた年月日は明確にならないが、享和二年（一八〇二）に十八世提禪禪悦成は長興寺（長岡市檜古町）十五世に転住しているところから、その後任に就いたのであろう。しかし、成福寺（名古屋市北区瑠璃

光町)蔵の「法持寺世代示寂年月日」によると、翌三年六月九日に示寂しているため、住持期間は一年のみとなる。したがって、実際に法持寺の住持となったか、それとも後住(二十世)の大疑覚道による勸請かは明らかにならない。そこで、大道が住持した紀州寺院の歴任の調査を行ったところ、紀州は現在の行政区分で和歌山県と三重県南部地域にあたり、該当者と思われる人は永明寺(熊野市飛鳥



永明寺の「過去簿」

町)六世の大道量(了)でなかるうか。ただし、位牌には大道量、「過去簿」では大道了となっており、「過去簿」の示寂日は「享和三亥年十月廿八日」と記されている。大道貫宗と示寂年次は同じであるが、大道貫宗は六月九日が示寂日であり、月日の異なっているところから同一人物であるかは明確にならない。

一方、諱を貫宗と称す人物を探してみると、泉福寺(熊野市有馬町)十二世で、大義院(熊野市飛鳥町)十九世でもある祖天貫宗がいる。しかし、大義院の「過去帳」によれば、大義院に安政六年(一八五九)九月二十八日に入寺しており、その後、仏光寺(三重県北牟婁郡紀北町)十七世に転住し、明治四十五年二月三日に仏光寺で示寂した。そのため年次からみれば、祖天貫宗は該当者といえない。現在では、以上の点しか明らかにならない未詳の人物である。次に法嗣が明らかになった。それは『総持寺住山記』によると、寛政五年(一七九三)三月十日に紀州福寿院の眠龍(『法持寺史』二一〇頁では眠龍となっており、誤植である)が大本山総持寺に瑞世している。受業師は大謙(大謙拙道のこと)、嗣法師は大道(大道貫宗のこと)とあ



福寿院の眠龍の位牌

り、眠龍が法嗣である。

眠龍は福寿院（田辺市本宮町）八世大潮眠龍のことで、福寿院住持中に道元禪師の位牌や開山峯延玄祝の位牌を新しく造立したり、自らの位牌も安置している。その後、文政七年（一八二四）十月二十六日に示寂した。なお、眠龍は福寿院檀徒の松本のぶえ家（田辺市本宮町伏拝四〇四）が生家と思われ、同家にある「過去簿」には出家名と示寂年月日が記されている。

このように、眠龍が法嗣であることは明らかになつたが、残念ながら眠龍を通して大道貫宗の人物像はでてこなかつた。

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十					
松本英美家先七累代	覺外全智信士 文化八年八月三日	夏月妙雲信女 文化八年五月九日	董室妙秋信女 文化七年七月廿四日	直心了指信士 文政元年十月廿五日	無相妙傳信女 文政元年十月十日	眠龍大和尚 文政七年十月廿六日	一心妙心信女 文政八年九月廿九日	実参了悟信士 天保三年九月二十三日	極岸妙香信女 天保五年六月十六日	夏山栄雲信士 天保五年六月十六日	繁心貞昌信士 天保五年六月十六日	源利湛澄信士 天保五年六月十六日	圓心妙觀信女 天保五年六月十六日	臘月焼山信士 天保五年六月十六日

松本家の「過去簿」

二、二十世大疑覚道の頂相

平成二十五年十一月二十九日、京都の墨跡販売店自休庵より法持寺二十世大疑覚道の頂相を入手した旨の連絡があり、早速購入した。頂相は絹本に墨で描かれており、右向きの姿である。頂相の上段には自賛があり、落款には「式號覚道」「大疑之章」、関防印は「洞山正宗」とある。賛をみると

印

描得似_レ孰 非_レ鬼非_レ神

麻衣藤杖

眇目病身



拈_二弄他門_一六十棒

不_レ劉_二儂家_一雙輪

黃龍領_二下曾亡_レ壁

白鳥山頭永歎_レ貪

響

丹青外有_二些_一相_一

為_レ報愛_レ画莫_レ恐_レ真

文化六己巳冬日応小玉英座元

之需

白鳥山翁大疑道老衲

印

とあるところから、文化六年（一八〇九）冬に弟子の大中玉英の需めに応じたものであった。すでに同年夏、法持寺で祝国開堂を修行しており、豪徳寺（東京都世田谷区豪徳寺）の寂室堅光らよりも祝語を贈られている。

三、二十五世石雄恵玉の天祐寺初住時代

二十五世石雄恵玉は、諫早家の菩提寺である天祐寺（諫早市西小路町）の三十一世である。文政十二年（一八二

九) 十月より天保五年(一八三四)三月まで住持した後、法持寺へ転住している。しかし、天保十三年(一八四二)三月には再び天祐寺へ住持しており「天祐寺再住」になるが、現在の歴住世代は三十一世のままである。

そこで、天祐寺初住時代の石雄の行動を諫早市立諫早図書館に所蔵する諫早家文書(諫早領内の行事や諫早家の行事を記した「日記」や「日新記」)を中心に考察してみたい。なお、本稿では初住時代の五年間を中心にとりあげる。

黄龍寺(名古屋市南区呼統)十一世であった石雄は、文政十二年(一八二九)七月二十五日に天祐寺三十世剣光(江)普照が七十余歳の高齢で老衰のため、勤めができなくなったところから隠居することになった。

「日記」(文政十二丑正月ヨリ十二月迄)の八月六日の記事によれば、

一天祐寺住持劍江和尚七十余歳罷成、殊之外及老衰、勤方不行届に付、隠居仕度、尤後住之義、御当地にも出世之僧罷在義に候得共、同寺之義至て及破壊、近年不べり之儀等多々有之、打迫之通にては自然与法道之衰微共可相成哉難計、何れ此節交代之詮に致、一変

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考(川口)

急度已前に覆嚴重に致繁栄候通、無之て不相叶、就ては、当時寺越後国吉田寺良音和尚、佐嘉素生にて法縁も有之相応之丈分に候て、御請待被下度、自然右僧無余義訳にて被相断候節は尾州黄龍寺石雄和尚是も相応之僧にて、武雄素生法縁も無別条候条、右に被仰付度、先般被遂内願如望被仰出置候処、良音和尚は佐嘉龍泰寺住職被仰付候由、右に付石雄和尚へ為相談天祐寺方使僧被差登管之処、石雄和尚義御切手為取替被罷下、長崎皓台寺和尚法縁に付、為見廻罷越候由にて、先達て天祐寺一宿被致候由右に付、折節之儀付ては佐嘉迄使僧差越及相談度旨天祐寺方達出相成、其通被致候様申達置候末、以使僧被及相談候処重畳難有領掌被致、先以為一札、今度天祐寺被罷下候由、依之当天劍江方表向隠居後住之願被差出候付、佐嘉差越達

御聴候処如願被仰出候段申来候、仍て今日劍江和尚会所被罷出候様、当役方手紙差出候末被罷出候付、隠居後住如願被仰付候段、当役方相達御礼被申上候事

一前条之通、石雄和尚天祐寺罷下被居爰元にて御請待御

手数に相成候、付ては何れの振合可然哉、遂吟味候

処、書翰其外矢張遠国被罷在天祐寺方之使僧持越候道理ニノ可然相決、左之品々最前使僧として、尾州罷越等之性圓寺無底会所呼出前断之意味相達附役方引渡候

附り先年、大謙和尚住職被仰付候節は、御請待金

三十両差遣候、此節も右畢竟被遣等之処、折節於

爰許御請待手数相濟候、付ては十五両位にて相濟

候様示談出来申間敷哉、内々寺社方より性圓寺迄

合に相成候様相計、其談合に相成候処十五両にて

御請可申上由被申候者に付、右之員數被遣候

とあり、劍光普照は後董候補者に越後の吉田寺（燕市渡部）の絃堂良音と尾州の黄龍寺の石雄を推挙した。しかし、良音は龍泰寺（佐賀市赤松町）の住職になるため、石雄を拝請することになった。たまたま皓台寺（長崎市寺町）住職（黄泉無著）は法縁にもあたり、天祐寺から使僧を遣して相談している。

そこで、七月二十五日には黄龍寺の石雄へ性円寺（諫早市小野町）の無底を使僧として派遣した。その中奉書の裏書には、

中奉書裏白認

一 翰致啓上候、天祐寺劍江和尚及極老、今般退院被任望候、依之後住之儀願之趣有之、尊師請待致度被存候、此段宜得貴意旨被申付候間如斯御座候、恐惶謹言

七月廿五日

喜多内藏進

田中弥一左衛門

寺田平左衛門

早田喜左衛門

香田又左衛門

石雄和尚

とあり、諫早家の親戚家老の喜多内藏進や香田又左衛門、それに諫早家家老の田中弥一左衛門、寺田平左衛門、早田喜左衛門らも後住へ請待している。

さらに、家老職の五人は、

致別啓候、本文之通於御領掌は早々御晋山被成候様致度被存候、以上

七月廿五日

五人

石雄和尚

中奉書七ツ半折堅目録

金 十五兩

中奉書包金銀水引結如圖

金 十五兩 大片木居

包こん布副

中奉書剪紙認 手覚

今般天祐寺御住職被及御相談候付乍微少別紙目録
之通差進被申候

七月廿五日

とあるように、石雄へ早々に晋山披露を行うべく奉書を七
つ折りした目録に、金十五兩と手覚の目録を差し進めてい
る。

同「日記」の十一月十四日の記事によれば、

一天祐寺劍江和尚隱居如願被 仰付、後住之義石雄和尚

え被 仰付候段は前扣置候通にて、今日晋山仕度、

日取前を以同寺と達出、其段奉伺候処、其通被 仰

出候付、御請持御使者、其外劍江和尚晋山之節畢竟

廉々、左之通前を以奉伺候事

天祐寺晋山に付御請持御使者其外左之通

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

平左衛門弥一左衛門相談相勤候様

一同寺隱居劍江和尚え御目録を以金子五百疋、扱又御料

理被為拝領候、御相伴御家老中より相勤候、前例御座

候、此節何某被 仰付哉

此通

一石雄和尚、此節晋山に付、御請持之御使者番頭方中嶋

一太夫被 仰付方にては有御座間敷哉

平左衛門弥一左衛門相談相勤候様

一入院之上於同寺御請持

御名代前方に請役方被 仰付来候、此節何某可被 仰

付哉

一晋山之為御祝義昆布一折御使者

一 中島駒吉郎被 仰付方にては有御座間敷哉

右之廉々前例畢竟を以吟味仕候、此段請

御意候

十月廿三日

一前条之通、今日天祐寺晋山に付、寺社方弥永勘大夫、

真崎新五右衛門、警固四人同寺え出張いたし、右付御

請持

御名代其外行粧左之通

御請拜 上下着請役也

御名代 平左衛門

一 小性式人袴着 一 狹箱 一 かこ 一 合羽かこ

一 長柄 一 牽馬 一 小者 一 鍧

但御減略中に付、先位劍江和尚入院之節、畢竟朱点之分省、小性
兩人鍧狹箱小者合羽かこにて勤之

右之通之行粧にて入院之上、天祐寺におゐて相勤之

御請持御使者上下着

中島一大夫

一 小性式人^{袴着}内^省老人 一 鍧 一 狹箱 一 小者

一 長柄 一 乘馬 一 合羽籠

但前条同断に付、主従三人にて相勤之

右之通之行粧にて入院、前立宿蓮光寺におゐて相勤之

入院之上昆布上下着
一折被遣右御祝義
御使者

中島駒吉郎

一 小性老人 一 小者 一 鍧 前条同断に付省る

右之通之行粧にて、天祐寺において入院相澄候上、御

祝義御使者相勤之

とあり、石雄の晋山式は十月二十五日に前住の劍光（江）
普照の例にならつて請待の使者、番頭、名代などの勤めと
警固などについても述べている。

「同日記」十一月十日の記事によれば、

一 今日於天祐寺

寂心院様百年御忌御法事御執行有之候

昨日扣置候、仕組之通夫々被行候事

とあり、晋山式後まもなくの十一月十日には二十歳で亡く
なつた諫早家七代茂晴公の姫の寂心院様（寂心院殿海印清
光大姉）の百回忌法要を行っている。

「日記」（文政十三年寅正月ヨリ）の十一月二十日の記事

によれば、翌十三年（一八三〇）十月二十二日に

一 天祐寺方丈石雄僧え左之通御褒美書上相成候事

天祐寺方丈石雄僧儀、去冬御寺住職被 仰付入院有之

候処、其砌先住老衰規則相馳み居候処、励精神仏道執

行方境内之掃除等に至まで、衆僧にも先立俱々相整一

躰、自身行状正敷朝暮之規則を守相勤被申候、扱又在

家法用等に被罷出候節も無用之滯座等無之、嚴重相守

執行被仕候旁に付、前断之次第被相賞御褒詞被 仰付

御内々白加賀一疋被為拝領方にては有御座間敷哉吟味仕候、此段請御意候

十月廿二日

一右書上伺相成候処被成

御賢慮候者一昧者、尤相聞候得共、書上之分者先者当前之儀にて殊に去冬方之任職に候得者、未近々之事にて、此節吟味之通御褒美に不及儀に候、尤已来之御勤にも可相成与御内々

御褒詞被 仰付之旨被

仰出候段、御側方申来候付、今日会所呼出

左之通御書付を以当役方相達候処、難有仕合奉存之旨

御礼被申上候付、達御聴候事

天祐寺

石雄和尚

入院後、寺中之規則を正し法道嚴に被相行候趣承之

欣然之至候、已来猶又可被尽精神者也

文政十三年

十一月

とあり、石雄は天祐寺に任持して以来、先住は老衰のため

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

に行うことができなかつた朝暮の勤行や仏道修行の規矩などを復興して勤めたことにより、諫早家より御褒詞を得ている。そして十一月には、その御礼を申し上げている。

「日新記」（天保三年辰正月ヨリ四月迄）の三月十五日の

記事によれば、

一上々様御宗門管、例年之通天祐寺より差出候を当役方頃日仕登来居候付、今日堀助大夫、宗門方持出手寛役迄相達之御宗門管左之通、扱又

益千代様御事

勇太郎様与被遊御改名候付、是又左之通以口達書相達

之

口達

益千代儀勇太郎与被致改名候此段

御達仕候以上

辰三月十五日

蒲池左次右衛門

禪宗

御城下

豊前

内方

勇太郎

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

於 国

英千代

武 松

孫九郎

於 福

高次郎

庸三郎

義一郎

於 愛

右拾貳人、当寺檀那之儀実正也、宗門於出入者拙僧可

承候以上

長門国太寧寺末寺

高来郡諫早天祐寺

天保三年二月十五日

石雄

鍋嶋左太夫殿

岡部李之助殿

深江六左衛門殿

禅 宗

哲仙院殿

右同断

とあり、天保三年（一八三二）三月十五日に諫早家の宗門改を出した。なお、石雄は前月の二月十五日に十二人と哲仙院（諫早家十一代領主茂圖の長男敬輝の室於哲）が天祐寺の檀那であることの宗門改を鍋嶋左太夫、岡部李之助、深江六左衛門へ届けている。翌四年（一八三三）三月十五日にも「日記」（天保四年^巳正月より七月迄）の三月十五日の記事によれば、

御宗門管左之通尤

英千代様御事

大殿様御養娘被遊候、付て当宗門より哲仙院様御宗門

管被成御加候付、其段口達を以相達之

禅宗

御城下

豊前

内 方

勇太郎

於 国

武 松

孫九郎

於 福

高次郎

庸三郎

義一郎

於 愛

右拾壹人、当寺旦那之儀実正也、宗門於出入者拙僧可承候、以上

長門国太寧寺末寺

高来郡諫早天祐寺

天保四年二月十五日 石雄

岡部李之助殿

深江六左衛門殿

江副忠兵衛殿

禅宗

御城下 哲仙院殿

英千代殿

右式人 右同断

と諫早家の宗門改を行っており、二月十五日には石雄が諫早家の十一人と哲仙院（敬輝の室於哲）及び英千代（佐賀藩

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

九代藩主斉直公の養女）の二人も天祐寺の檀那であること

を岡部李之助、深江六左衛門、江幅忠兵衛へ提出している。

天保五年（一八三四）には「日記」（天保五年^午正月ヨ

リ十二月迄）の三月二十七日の記事によれば、

一天祐寺石雄僧尾州従白鳥山請待に付、御暇被差免後住

之儀無底、円応両僧にて以

御賢慮住職被

仰付被下度願之趣達

御聴候処、一ノ筆無底僧へ被仰付之旨被

仰出候、尤本人えは致直達候得共、為存相達候、以上

午三月廿七日

右之趣承届候

寺社方〇

とあり、石雄は尾張の白鳥山（法持寺）より住持に請待されてゐる。それは一月七日に法持寺二十四世大潜退承が示寂したためで、大潜の遺書によれば、後董候補者の初筆であった。しかし、病身との理由によつて断わつたが、法類の皓台寺の黄泉無著よりも推薦されたことから法持寺へ転住することになった。なお、天祐寺の後任には無底（剣光

普照の弟子、性円寺八世）と円応（鹿島市・泰智寺十八世）の二人を推挙したところ、第一筆の無底が天祐寺三十二世に就くことになった。

四、紀州における二十五世石雄恵玉の法嗣と随徒

天祐寺（諫早市西小路町）にある石雄恵玉の墓塔には、

（表） 三十一世玉大和尚
（裏） 安政六未年

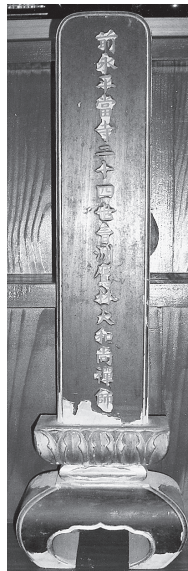
六月廿三日示寂

とあり、台座には何も記されていない。しかし、天祐寺三十五世仏海禹門の台座には、石雄の弟子らの名があげられている。それは、

尾州 白鳥山隠居喝三、紀州 嶺泉寺住持鷹林、尾州
法正寺住持洞禅、當山現住禹門、善住寺住持活獅、紀
州 長楽寺住持口山、和銅寺住持亘保、正応寺住持辨
玉、白明、鉄門、禅苗、泰門、穿底、得淳、珍龍、瑞
芳、海門、石門、智門、覚門、宜禅、珍寧、仏山
らであり、石雄の法嗣と随徒によって建立されたものと思
われる。

この台座は本来、石雄の台座であったが、それがいつしか仏海禹門の台座になったのである。それは、歴任の墓石が明治期以後、二度にわたって移転しており、その時に入れ替ったものと考えられる。

そこで、石雄の法嗣や随徒を確認するため、紀州の嶺泉寺（熊野市神川町）の鷹林と長楽寺（熊野市神川町）の口山を調査した。嶺泉寺の鷹林とは、同寺の位牌によれば二十四世青洲鷹林のことである。ただし、同寺の回向帳には青洲鷹璘とある。しかし、回向帳は近年新しく書かれたもので、何を所依として璘としたかは不詳である。



嶺泉寺の鷹林の位牌

長楽寺住持口山は、十七世天林玉山のことであろう。それは十六世が青洲鷹林であり、嶺泉寺二十四世の青洲鷹林と同一人物のためである。ただし、玉山は『総持寺住山

記」によれば、嘉永七年（一八五四）八月十四日に大本山総持寺に瑞世しており、嗣法師は鷹隣とあるが、音通から青州鷹林の法嗣であったと思われる。

五、二十八世白鳥鼎三の肖像写真と肖像画

鼎三が遷化し葬儀が行われたことの記事が「能仁新報」第一三五号（明治二十五年十二月五日 能仁社）に掲載されている。それには鼎三の略歴と肖像画があげられており、肖像画について、

因に左に掲ぐる師の肖像は過る明治十三年頃全国より勅任官及び教正以上の撮影を宮内省より召させられし際に撮影せられし者を直写したる者にして此の外には師が写影等はなき由に聞く……

と説明している。この肖像画は鼎三の語録の『天籟餘韻』の冒頭にもあり、厳格な尊顔と風貌であったことが明らかになる。

肖像画の元は説明文にあるように、明治十三年頃に宮内省より召されて撮影した写真で、それを直写したものである。したがって、元の肖像写真が存在したことは確かである。

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

る。写真については不詳であったが、その後の調査で徳岩院（甲州市勝沼町）に所蔵する肖像写真が肖像画の元の写真かと思われた。写真台紙の表裏には何も記されていないが、右向きの構図や尊顔などがまったく同じである。

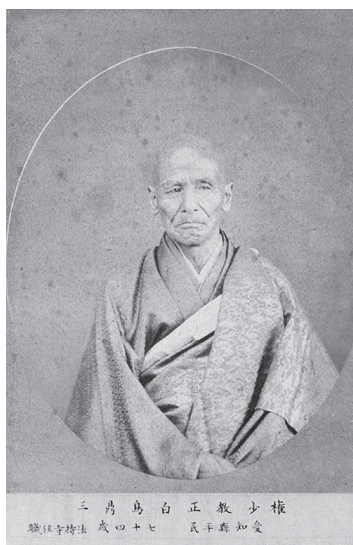
平成二十五年一月十二日から三月十日まで宮内庁三の丸尚蔵館で、「明治十二年明治天皇御下命「人物写真帖」——四五〇〇余名の肖像——」と題する展覧会が開かれた。それは明治十二年に明治天皇が深く親愛する群臣の肖像写真を座右に備えようとして、その蒐集を宮内卿に命じ、宮内省主導のもとに大蔵省印刷局が撮影及び写真帖の制作を担当し事業が進められた。そして皇族や華族を始め諸官省の高等官ら四、五三一名の写真の収められた写真帖が制作されている。その写真帖が初めて公開されたのである。まさにまぼろしの肖像写真が世に出たのである。この「人物写真帖」こそ「能仁新報」にいう明治十三年頃に宮内省の撮影した肖像写真のことであった。

そこで、図録（平成二十五年一月 公益財団法人菊葉文化協会）の八十七頁をみると、「神官、僧侶」の一人として鼎三の肖像写真が掲載されている。正面向きに法衣、袈



鼎三肖像画（『天籟餘韻』より）

袷を搭げた正装で、今までにみたことのない構図であった。徳岩院蔵の右向き写真とは異なっているが、法衣や袈裟などの威儀はまったく同じであるところから、同日に撮影されたものと思われた。そのため当日撮影された写真は一種類のみでなく、異なった構図の写真も撮影されたものと思われる。しかし、何種類の写真が撮影されたかは不詳であるが、宮内省へ提出する焼付は一名につき四枚であったようである。ただし、それは同じ写真を四枚ということであった。鼎三の写真は写真帖の挿入式と貼付式が同じ写



鼎三肖像写真（三の丸尚蔵館蔵）



鼎三肖像写真（徳岩院蔵）

真であるところから、右向きの写真は宮内省へ提出されていない。しかし、写真を直写して肖像画にもなっているところから、右向き写真は焼増して弟子たちに配布したものと考えられる。なお、写真台紙には「権少教正 白鳥鼎三 愛知県平民 七十四歳 法持寺住職」とあり、七十四歳の鼎三の姿であった。

ここに掲載の許可をいただいた「人物写真帖」を所蔵する宮内庁三の丸尚蔵館に厚くお礼を申し上げます。また、お取り計らい下さり、お世話になった同館の太田彩氏、松谷美美氏にも改めてお礼を申し上げます。

次に『法持寺史』三八二頁で紹介した石川素童の賛がある鼎三の頂相は、右角に

応而仙嶺 松本
画印 嶺仙

とあるところから、求めに応じて松本仙嶺が描いたものである。仙嶺は荒木矩『大日本書畫名家大鑑』（昭和五十年一月復刻 第一書房）五一―五頁によれば、松本瀧三郎といい、名は元嵩、別号は松鹿園であった。明治六年に名古屋で生まれ、画を父の竹翁及び鷲美春岳、服部石仙らに学んだ。では、いつ頃に描かれたものかを考えてみると、石川素

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

童の肩書は「勅特賜大圓玄致禪師総持素童」とあり、勅賜号が記されているところから勅賜号を受けた明治三十八年六月以後に描かれたものである。おそらく大正三年十月七日に法持寺の授戒会で鼎三、鷹林冷生、大島天珠の年忌法会が行われており、石川素童の御親修であったことから、その頃に描かれたものであろう。

六、二十九世鷹林冷生の履歴書

二十九世鷹林冷生について、長生寺（都留市下谷）時代の明治五年に改めた「禅曹洞宗寺院明細帳」（山梨県立図書館）には、

濱松縣管轄遠江國豊田郡中嶋村農大橋茂太夫二男

天保二^{辛卯}年四月八日同國同郡高木村蓮覺寺ニ於テ得度

明治四^{辛未}年三月二十一日入寺

第三十七世住職

冷生

壬申四十一歳

とあり、天保二年（一八三一）四月八日に蓮覺寺（磐田市龍洋）で得度したという。しかし、年齢を逆算すれば、天保

二年は誕生した年次になり、得度した年月日ではない。そのため本明細帳の年月日は不確かなものといえよう。なお、本資料は『法持寺史』刊行後、山梨県北杜市の高龍寺住職清水琢道師より御教示を受けたものである。

七、三十二世山田慧等の号諱と写真

及び法持寺僧堂の安居者

三十二世慧等兼修は俗姓を明達、山田といい、諱は慧等、号を兼修、あるいは秀葉と称した。それは墨跡の落款に「明達」「兼修」とあることから明らかで、秀葉道人と揮毫した軸もある。

玉村竹二氏の「禅僧称号考」（『日本禅宗史論集』上（昭和五十一年八月 思文閣）所収）によれば、禅僧の号諱には上下の因果関係があり、上は号、下は諱で、号は後輩から呼称される場合や後輩に対する書に用いられており、尊敬の意味があった。諱は師より呼称される場合か目上の人に対する書に用いられた。

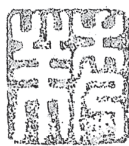
慧等兼修の場合は号諱でなく、諱が上にきている。諱号となっている例は他にもみえる。永平寺六十一世久我環溪

は環溪密雲と称し、諱号の順になっている文書もあれば、密雲環溪とする資料もみえる。また、環溪の法弟の蘿溪肯庵は苗字を平川氏といい、平川肯庵と称している。つまり苗字プラス諱である。

二十八世鼎三即一は法持寺の山号の白鳥が俗姓になっているが、落款には「即一号鼎三」とあるところから、諱は即一、号は鼎三とみられる。しかし、俗姓で呼ぶ場合は白鳥鼎三と称しており、苗字プラス号である。

このように玉村氏の主張する号諱制度は、明治五年九月の太政官よりの第二六五号布によって僧侶に苗字が設けられ、苗字で呼称される方が尊敬の意を表わすことになった。そのため苗字の下にくる名は号の人もしれば、諱の人もあり、どちらでもよくなったのであろう。そのため本来の号諱制度は崩れたのである。したがって、山田慧等の場合は苗字プラス諱であるが、諱が上になり、それに合わせた号の兼修が下にきて、知恵と修行は等しいものという意味にしたと思われる。

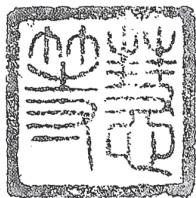
平成二十五年二月二十六日に永明寺（熊野市飛鳥町）を訪ね調査を行った。その時、山田慧等の写真が出てきた。



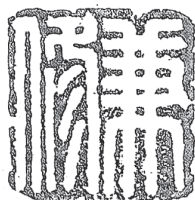
葉秀



等慧



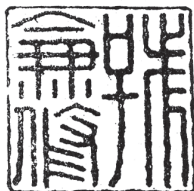
等慧



修兼



慧明
等達



兼修
號

山田慧等の落款

それは同寺十七世鈴木接周が昭和初期に法持寺僧堂に安居しており、その頃の写真であった。その中には今までみたことのない昭和五年十月一日の国勢調査の時に法持寺に在住していた人の写真（イ）、昭和六年四月に法持寺の会下にいた人（ロ）（ハ）、衆寮と三笑軒の間の中庭での写真（ニ）、玄関前での写真（ホ）、当時、雲衲であった山中寛禪が僧堂で座禅をしている写真（ヘ）など、法持寺の様子を知ることのできる貴重な写真であった。

『法持寺史』五十四頁にある昭和五十六年十月二十七日に熊野市井戸町の三光寺で開かれた法持寺僧堂安居者の同参会の写真では、参加者の名前が明らかになった。その中の川島隆昌、北孝三、鬼頭和弘各氏の三人を除いて、すでに遷化しており、該当者の芳名をあげておきたい（一三九頁参照）。

続いて、山田慧等代の法持寺僧堂に安居修行していた随徒の芳名をあげたい。ただし、これは昭和三十一年五月に作成した安居者会（慈恩会）の名簿である芳名録による。その他にも多くの安居者がいたと思われるが、現在では未詳である。なお、住職寺院の所在地は当時のままである。



(イ) 昭和5年10月1日の国勢調査の時に法持寺に在住していた人



(ロ) 昭和6年4月に法持寺の会下にあった人



(ハ) 昭和6年4月に法持寺の会下にいた人



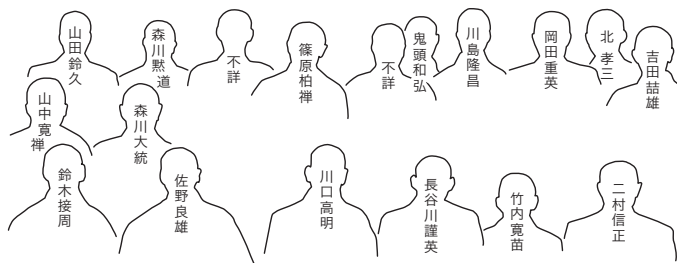
(ニ) 衆寮と三笑軒の間の中庭で



(ホ) 玄関前で



(ヘ) 雲衲（山中寛禪）が僧堂で座禅をしている様子



三重県熊野市の三光寺で開かれた白鳥山同参会 (昭和56年10月27日)

- ①吉田喆雄 (熊野市飛鳥町 大義院28世)
- ②北孝三 (熊野市飛鳥町 大義院29世)
- ③二村信正 (春日井市神屋町 観音寺9世)
- ④岡田重英 (和歌山県東牟婁郡古座川町三尾川 光泉寺)
- ⑤竹内寛苗 (三重県北牟婁郡紀北町海山区島勝浦 安楽寺)
- ⑥川島隆昌 (三重県南牟婁郡紀宝町平尾井 円通寺21世)
- ⑦鬼頭和弘 (熊野市遊木町 光明寺24世)
- ⑧長谷川謹英 (名古屋市瑞穂区太田町 盛屋寺15世)
- ⑨川口高明 (名古屋市熱田区白鳥 法持寺34世)
- ⑩篠原柏禪 (熊野市育生町長井 万重寺30世)
- ⑪森川黙道 (熊野市育生町尾川 西光寺26世)
- ⑫森川大統 (熊野市新鹿町 大仙寺)
- ⑬佐野良雄 (熊野市有馬町 安楽寺32世、熊野市井戸町 三光寺5世)
- ⑭山田鈴久 (名古屋市熱田区一番 秀泉寺6世)
- ⑮山中寛禪 (三重県南牟婁郡御浜町柿原 宝積寺)
- ⑯鈴木接周 (熊野市飛鳥町 永明寺17世)

山田慧等代の法持寺僧堂に安居修行していた随徒

名古屋市熱田区白鳥町	法持寺	川口義明	愛知県碧海郡矢作町西牧内	聖禪寺	三浦大心
名古屋市熱田区旗屋町	洗月院	早川謙隆	愛知県額田郡幸田町深溝	本光寺	鶴田瑞嶽
名古屋市熱田区明野町	月笑寺	浅井如山	愛知県西春日井郡北里村多気	竜泉院	原一道
愛知県海部郡甚目寺町	延命寺	水野石禪	愛知県豊川市平尾町	永福寺	花平竜芳
愛知県知多郡師崎町片名	成願寺	西村道光	愛知県八名郡八名村庭野	天竜寺	荒川泰禪
愛知県西春日井郡清洲町	大吉寺	鈴木玄旨	愛知県知多郡八幡町	常安寺	石川秀雄
愛知県西春日井郡清洲町	清涼寺	田島泰巖	名古屋市北区東杉町	極楽寺	杉村秀夫
愛知県刈谷市末広町	松秀寺	竹内大雄	愛知県愛知郡天白村野並	心入寺	横井徳円
名古屋市瑞穂区太田町	盛屋寺	長谷川謹英	愛知県八名郡舟着村日吉	慧光院	花岡大乘
愛知県西加茂郡藤岡村	天徳寺	牧野清禪	愛知県宝飯郡塩津村竹谷	常福寺	星野義雄
愛知県東春日井郡坂下町神屋	観音寺	二村信正	愛知県豊川市八幡町稲束	全保寺	山田円照
名古屋市西区山田町平田	泉増院	浅井良泰	名古屋市瑞穂区岳見町	清音寺	浅井寛仙
愛知県西春日井郡西春村西ノ保	普門寺	前田文賢	愛知県知多郡小鈴谷村	秀泉寺	山田鈴久
愛知県西春日井郡西春村徳重	禅林寺	石川黙信	福井県福井市港新町	玉泉寺	山口諦道
名古屋市北区稲生町	安性寺	八神文棟	山梨県山梨市上栗原町	金西寺	宮脇黙全
名古屋市港区本宮町	如意寺	日比野賢道	山梨県甲府市西高橋町	海島寺	平野孝順
名古屋市北区上飯田町瑠璃町	成福寺	原田道一	愛媛県上浮穴郡小田町田渡	高橋寺	関 大仙
			愛媛県松山市持田町	昌福寺	船野道宣
				西竜寺	江戸黙禪

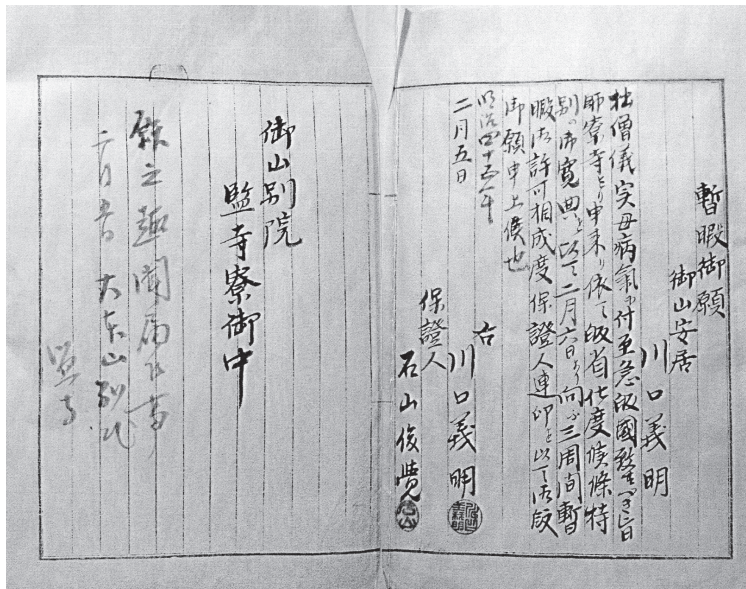
兵庫県加西郡下里村	多聞寺	奥村湛堂	岐阜県恵那郡久須見町	長徳寺	篠田大巧
三重県北牟婁郡海山町白浦	常林寺	竹内寛苗	京都府北桑田郡美山町	林昌寺	平井正道
三重県北牟婁郡海山町船津	永泉寺	加納深禅	山口県大津郡向津具村	向徳寺	中村透玄
三重県多気郡宮川村熊内	大通寺	芥川善翁	秋田県河辺郡和田村	高岳寺	伊藤秀夫
三重県北牟婁郡海山町相賀	雲祥寺	横江俊英	長崎県対馬国下県郡佐須村	福泉寺	日高隆徳
三重県北牟婁郡海山町便ノ山	宝泉寺	斉藤岑秀	新潟県北蒲原郡岡方村	長安寺	坂井良喜
三重県尾鷲市行野浦	永林寺	二村文長	茨城県稲敷郡牛久村	東林寺	松本重之
三重県南牟婁郡遊木村	光明寺	鬼頭弘堂	山梨県東山梨郡岡部村	隆昌寺	池田実道
三重県南牟婁郡有馬村	安楽寺	佐野良雄	山梨県東八代郡石和町	元正院	中根貫道
三重県南牟婁郡飛鳥村大又	大義院	吉田喆雄	愛知県幡豆郡吉良町乙川	正法寺	今川泰明
三重県南牟婁郡飛鳥村	永明寺	鈴木接周	愛知県西加茂郡猿投町	薬王寺	山内本良
三重県南牟婁郡泊村古泊	海恵寺	安藤俊方	名古屋市中村区长草町五二		中村古巖
三重県南牟婁郡阿田和村	宝積寺	山中寛禅	名古屋市中村区白鳥町		江口指禅
三重県志摩郡の矢町渡鹿野	前海寺	竹川寛宗			(順位不同)
三重県熊野市神川町	万重寺	篠原柏禅			
三重県熊野市神川町	西光寺	森川黙道			
長野県下伊那郡且開村	瑞光院	久我賢孝			
静岡県伊東郡富戸町	永昌寺	山田万夫			
静岡県賀茂郡梓村順原	法雲寺	渡辺強三			

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考(川口)

八、三十三世川口義明の「暫暇願」

山田慧等の法嗣で三十三世光山義明は、明治四十四年四月から大本山総持寺別院（現在、大本山総持寺祖院）に掛搭したが、翌四十五年二月五日には実母が病気になったため帰郷せざるを得なくなり、二月六日より三週間の「暫暇願」を石山俊覚が保証人となつて別院監寺寮へ提出し聞届けられている。石山俊覚は同安居者か、古参和尚か、それとも役寮であつたかなどは不詳であるが、『曹洞宗全書』大系譜（一）（昭和五十一年十二月 曹洞宗全書刊行会）三一七頁によれば、秋田県大館市花岡町の信正寺十九世であることがわかる。

この「暫暇願」は、平成二十五年二月に圭室文雄先生（明治大学名誉教授）より寄贈された「曹洞宗大本山総持寺能登祖院古文書目録」に「暫暇願等綴」（No. 17,441）があり、その差出人項に「川口義明他」とあるところから判明したもので、それを撮影し提供いただいた祖院の中田玄丈氏と圭室文雄先生に厚くお礼を申し上げます。



川口義明の「暫暇願」

九、「熱田宮全圖」の旧蔵者と付箋の翻刻

最近、高力種信自筆の「熱田宮全圖」の旧蔵者が判明した。それは自筆図が昭和九年十月一日より三日間、大名古屋祭協賛のため市立名古屋図書館で開催された郷土絵図展覧会に出品されており、その目録（昭和九年九月 市立名古屋図書館）の十五頁には、

一二七 熱田宮全圖 文化三年丙寅九月下旬 高力種

信画 一 村木国次郎蔵

とあり、村木国次郎氏が所蔵していたのである。目録をみると、村木氏は他にも九点を出品しており、当時、中区白川町一―四（または一―三）に居住していた郷土資料蒐集家と思われる。しかも展覧会の出品中より、熱田神宮に関するものの一部を採択して収載した『熱田神宮圖録』が、翌十年十月に郷土絵図展覧会より発行された。その中に、

十 熱田宮全圖 村上国次郎氏蔵

「文化三年丙寅九月下旬 高力種信図之一」

とあり、全体の写真と付箋が付いた一部の寺社名などが翻刻されている。一部の翻刻のみであるところから、ここで

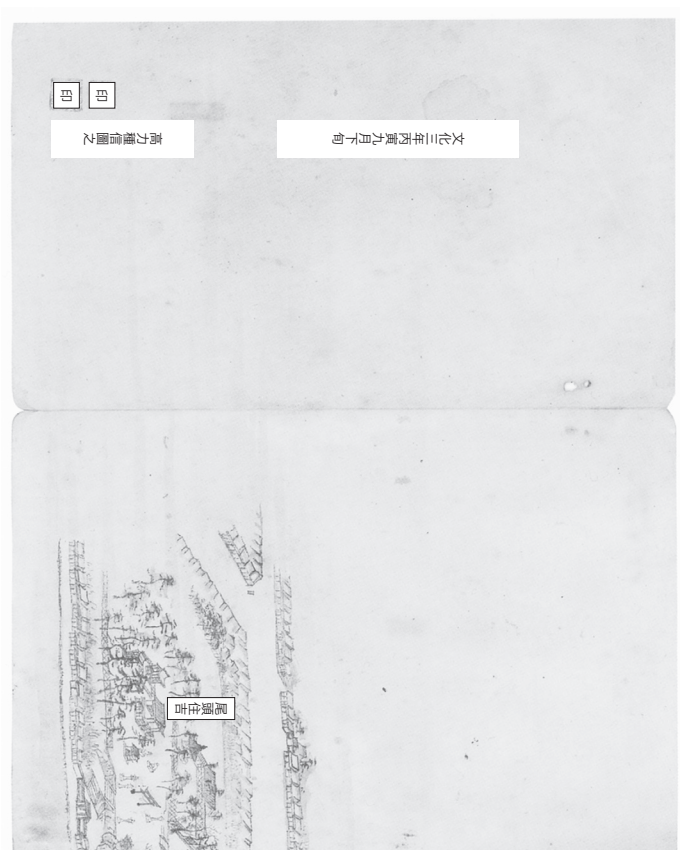
『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

はすべての付箋を翻刻し該当する所に置いてみたい。なお、自筆図が『熱田神宮圖録』に掲載されていることは、熱田神宮内熱田文庫文化研究員の野村辰美氏より御教示を受けた。ここに厚く御礼を申し上げます。

また、岩瀬文庫に所蔵する転写図の冒頭の「尾張熱田宮全圖」は本来、卷子装の外題であり、それが修覆の時、内題の前につけられたものと思われる。



『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考 (川口)



十、陸軍の空中写真と吉田初三郎の

鳥瞰図よりみた法持寺周辺

平成二十五年四月に林董一先生（愛知学院大学名誉教授）より野村真平氏の著わした『熱田駅・熱田運河・常滑線の今昔』（平成二十五年三月 野村真平）をいただいた。これは熱田区の今昔を地図と写真によって紹介されたもので、公文書館や図書館などに所蔵する地籍図や地図、それに空中写真などをとり入れて今昔を比較している。

五十四頁の14図（2）をみると、昭和十、十一年頃に旧陸軍が撮影した空中写真を立体視できるように掲載されている。熱田神宮の西側がとりあげられており、法持寺と白鳥御陵の周辺を空中からみることができ、その部分をあげると下段図のようになり、それを拡大して『尾張名所図会』や旧境内地、見取図などと比較してみるとほとんどかわっておらず、三十四世諦



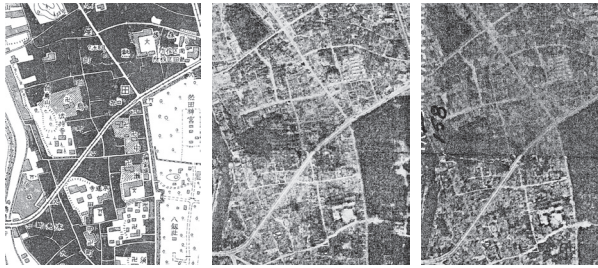
旧陸軍の空中写真 昭和10～11年（上：立体視、下：拡大写真）

観高明が墨で描いた「白鳥山法持寺見取図」とはよく符合している。

五十八頁の15図(2)は、戦後の昭和二十一年六月に米軍が撮影した空中写真で、それを立体視できる。また、拡大してみると、伽藍が焼失し建物のないことがわかる。さらに、昭和三十八年の空中写真(次頁上段図)とも対照してみると、法持寺は白鳥御陵の東側に移り、旧境内地は宮中学校となっている。白鳥御陵と宮中学校の周辺は新しく道路が造成されており、戦前の地形とかなり異なっている。

同じく空中からみた絵図がある(次頁下段図)。それは京の鳥瞰図絵師の吉田初三郎(一八八四―一九五五)が描いた鳥瞰図で、昭和八年三月に名古屋市役所より発行された『観光の名古屋市その附近』に所収している。「白鳥陵」の南側の高台に法持寺はあるが、寺名は記されていない。

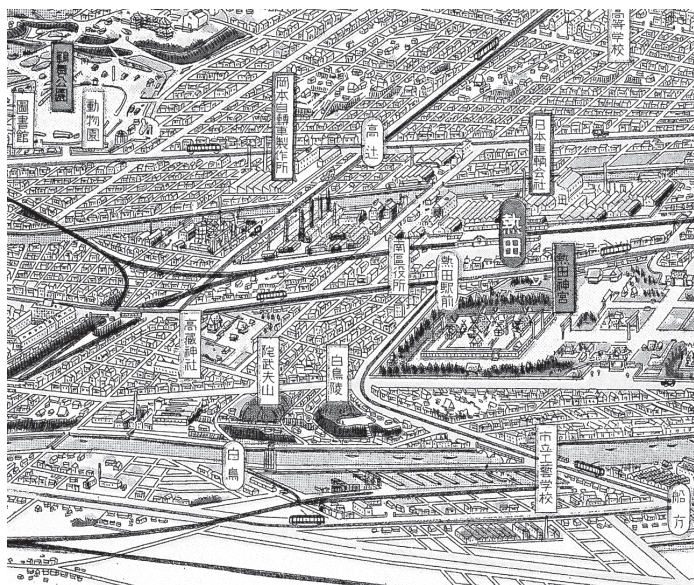
『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考(川口)



米軍の空中写真 昭和21年(上:立体視、下:拡大写真)



昭和38年空中写真



吉田初三郎の鳥瞰図

十一、「大名古屋八十八ヶ所遍路スタンプ」

における法持寺のスタンプ

昭和九年は積尊入滅二五〇〇年、弘法大師空海の一千年大遠忌にあたるため、名古屋市内の弘法大師と縁のある各宗派の住職が集って慶讃会を結び、新たに大名古屋八十八ヶ所の札所を開創した。法持寺は第五十六番札所になっており、札所では毎月二十一日の弘法大師月命日に巡拝者の便宜を図り、その他にも必要な事業を行うことになった。

事務所は西区御幸本町通の新愛知新聞社事業部内に置き、幹事には横地全映（願成寺）、加藤晁堂（福寿院）、山田奕鳳（高顕寺）、真野耕雲（相応寺）、六方隆視（正覚寺蘭崇院）、若林董学（白林寺）、横井良琪（七ツ寺）、中西諦亮（東界寺）、山田秀巖（大師寺）、大沢真応（法蔵寺八角堂）が就いた。

同年八月二十一日より「新愛知新聞」に札所が紹介されており、九月には印刷所の高橋成弘社（中区南呉服町）より納経帳の『大名古屋八十八ヶ所御納経』が発行された。十一月には新愛知新聞社が札所寺院の略由緒や交通案内な

『熱田 白鳥山法持寺史』補遺考（川口）

どを記した小雑誌の『大名古屋八十八ヶ所霊場記』を発行した。さらに翌年三月には、印刷所の東洋斬新社（中区矢場町）から納経帳の『大名古屋八十八ヶ所御納経』が発行された。この納経帳は札所寺院の住職によって番号、本尊、所在地、山号、寺号が揮毫されており、番外に大名古屋三大師の寺院も加わっている。

一方、納経帳とともに札所でスタンプを押印するスタンプ帳も発行されていた。ただし、その刊行年月日は明らか



でない。「大名古屋八十八ヶ所遍路スタンプ」と題する折本帳となっており、札所の遍路スタンプがカラフルなカラーインクで押印されている。

このスタンプは今までに見たことがなかったが、最近、古書肆より遍路スタンプ帳を入手した。法持寺のスタンプは、緑色のインクが使用されており、山門左手前方より山門をながめた景色である。山門額には「白鳥山」とあり、スタンプの外側の左上には白鳥が描かれている。『法持寺史』刊行後にスタンプを知ったので、ここにとりあげてみた。

十二、法持寺本堂の仏像の大きさ

法持寺本堂に安置されている仏像の八体は、昭和二十年五月十七日未明の戦火を免れた仏像である。戦後作成されたのは瑩山禅師木像と現在の本尊釈迦如来像であるが、ここに『法持寺史』九頁以後の「戦災を免れた仏像」の掲載順に大きさを掲げておきたい。

本尊延命地藏菩薩像

高さ一メートル七センチ、幅五十四センチ、奥行四十五センチ

脇侍の掌善童子（右）

高さ一メートル、幅五十センチ、奥行三十五センチ

脇侍の掌悪童子（左）

高さ一メートル、幅三十五センチ、奥行三十五センチ

高見薬師如来像

高さ七十センチ、幅七十センチ、奥行六十五センチ

招宝七郎大権修理菩薩像

高さ八十二センチ、幅五十三センチ、奥行三十七センチ

菩提達磨大和尚像

高さ八十センチ、幅五十五センチ、奥行四十センチ

道元禅師木像

高さ八十七センチ、幅七十六センチ、奥行四十センチ

瑩山禅師木像

高さ七十五センチ、幅六十センチ、奥行三十センチ

開山明谷義光木像

高さ一メートル三十四センチ、幅一メートル七センチ、

奥行五十三センチ